

知財金融の実態に関するアンケート 調査結果概要

アンケート調査実施概要

- 金融機関における知財融資制度に関する実態や知財に関連した取組状況について把握し、今後金融機関が知財の観点を切り口とした支援等を実施していくにあたっての課題等を抽出する目的で、全国の金融機関を対象としたアンケート調査を実施させていただきました。
- アンケート調査の実施概要については、以下のとおりです。

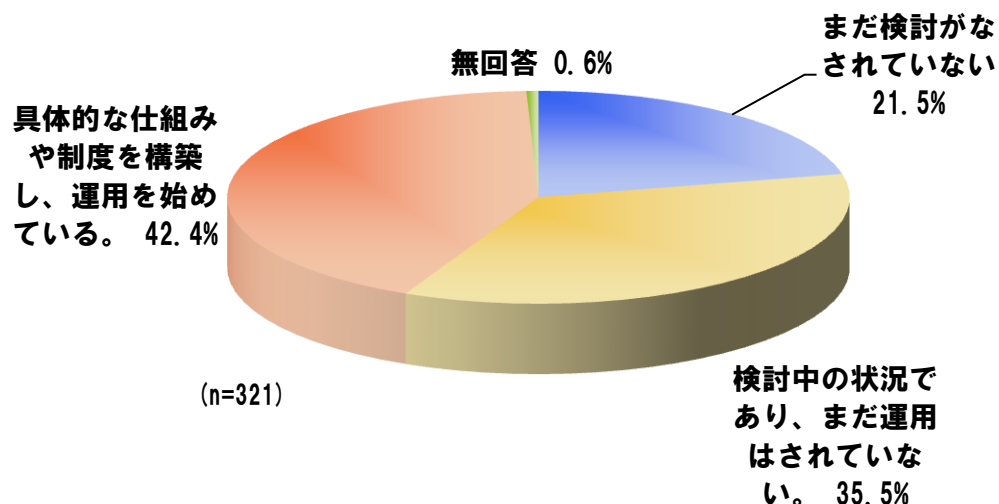
調査対象	全国の金融機関(526機関) ※全国の地方銀行、信用金庫、信用組合
調査方法	郵送による実施
調査実施期間	平成28年6月20日～平成28年7月22日
回収数(回収率)	321件(約61%)

1. 単純集計結果

事業性評価への取組状況

Q. 貴社における事業性評価の取組の状況について、該当する選択肢の番号1つに○をつけてください。(SA)

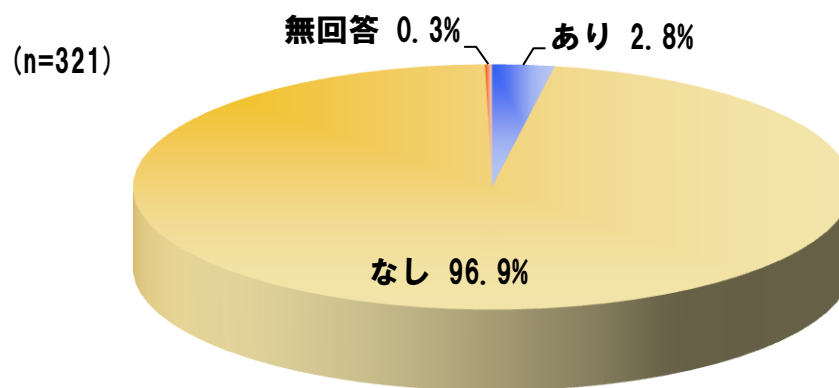
- 事業性評価への取組状況については、42.4%の金融機関で既に具体的な仕組みや制度を構築し、運用を始めているという回答がありましたが、一方で57.0%の金融機関では「まだ検討がなされていない」もしくは「現在検討中」という理由で、運用には至っていない状況であることがわかりました。
- 運用を始めている金融機関では、例えば取引先の企業の情報を広く収集する取組や、支店・従業員の評価に反映する取組を実施し始めたという声が寄せられています。



知財評価に基づく融資制度の有無

Q. 貴社において、知的財産の評価等に基づく融資制度はありますか？該当する選択肢の番号1つに○をつけてください。
(SA)

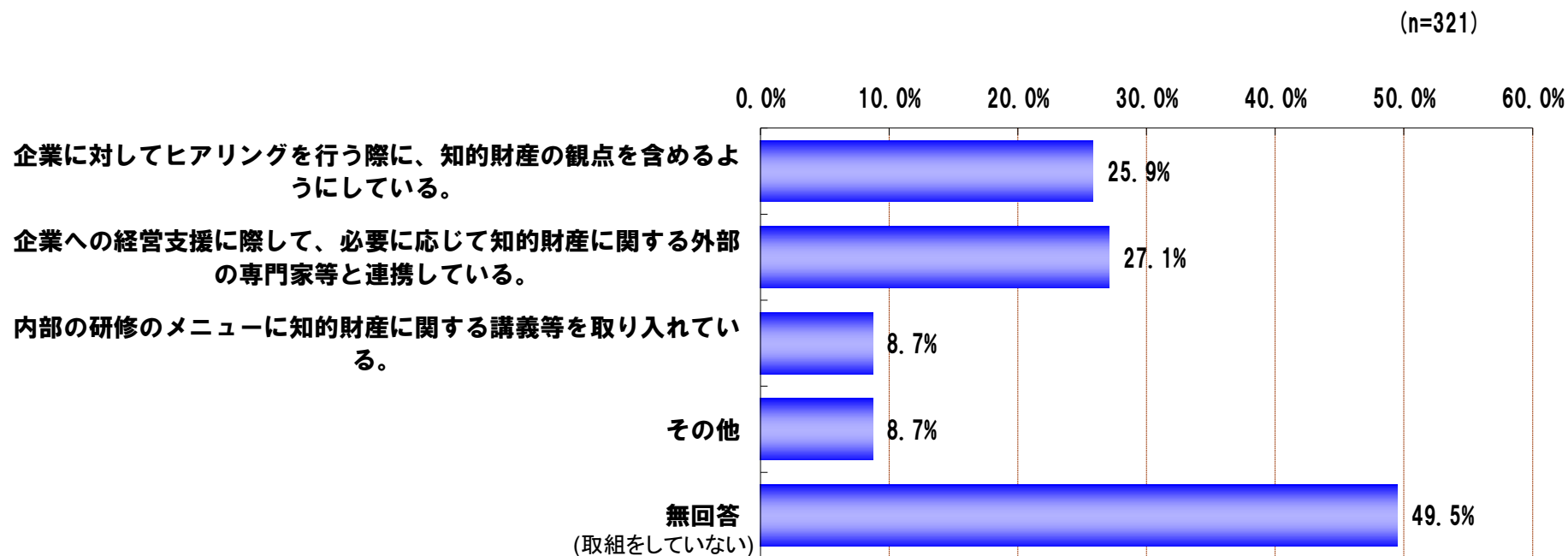
- 知財評価等に基づいた融資制度については、96.9%の金融機関において「なし」という回答だった一方で、「あり」と回答した金融機関については2.8%であり、知的財産の評価に特化した制度を構築している金融機関は少数であることが分かります。



知財に関する取り組み状況（融資制度の構築を除く）

Q. 知的財産の評価等に基づく融資制度以外で、知的財産に着目した取り組みをされていますか？されている場合は、該当する選択肢すべてに○をつけてください。(MA)

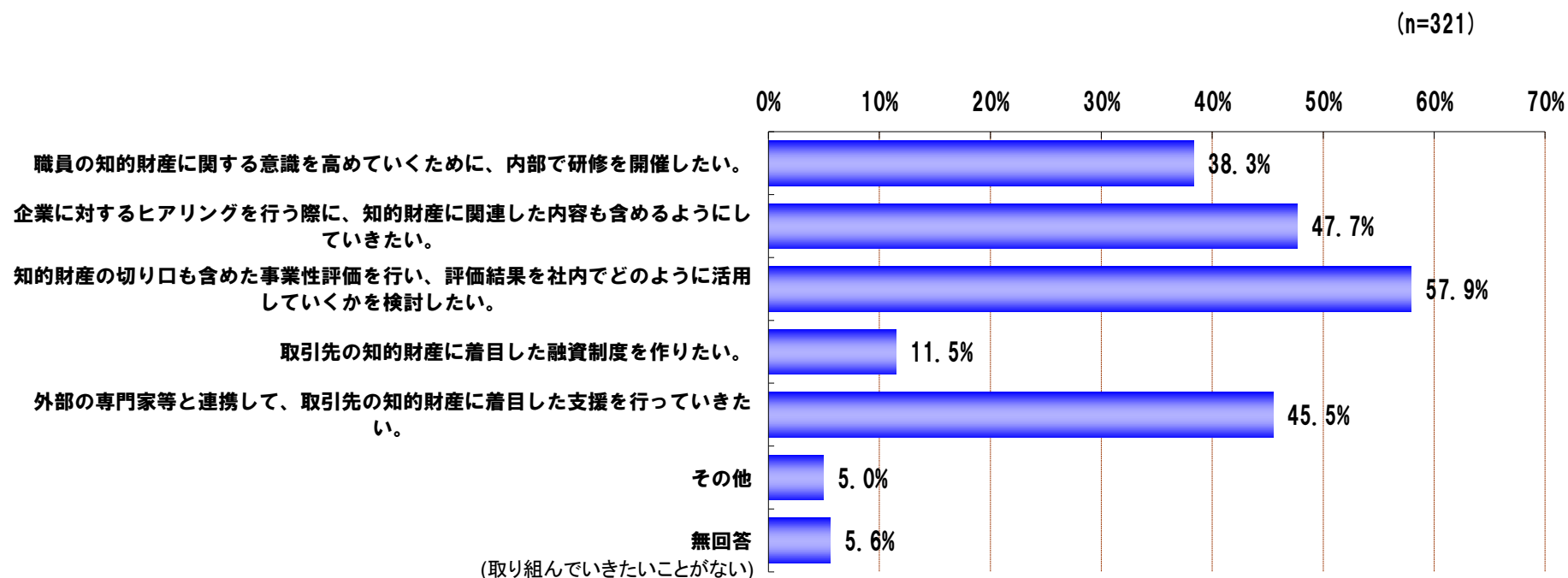
- 知財評価等に基づく融資制度以外で、知財に関する取組については、25.9%の金融機関において、企業へのヒアリングの際に知財の観点を取り入れるようにしているという回答がありました。
- また、27.1%の金融機関において、企業への経営支援の際に、必要に応じて知財の専門家等を活用しているという回答がありました。
- 半数程度の金融機関（無回答（取組をしていない）を除いた金融機関）で知的財産に関する何かしらの取組を実施していることがわかります。



今後、知的財産に関して取り組んでいきたい内容

Q. 今後、知的財産に関して取り組んでいきたいことはありますか？該当する選択肢すべてに○をつけてください。(MA)

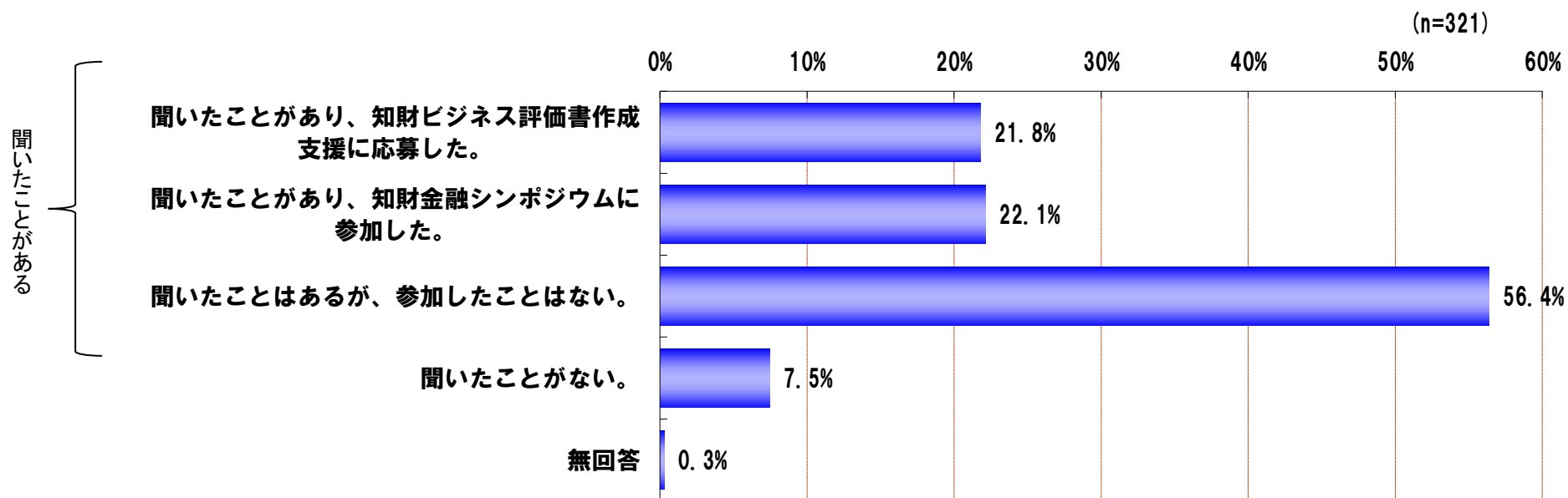
- 57.9%の金融機関において、「知的財産の切り口も含めた事業性評価を行い、評価結果を社内ですどのように活用していくかを検討したい」という回答がありました。
- また、47.7%の金融機関で、「企業へのヒアリングの際に知的財産に関連した内容を含めたい」、45.5%の金融機関で「外部専門家と連携して、企業に対して知的財産に関連した支援を行いたい」という回答がありました。
- その他も含めると、多くの金融機関が何かしらの形で知的財産に関連した取組をしていきたいという意向を持っていることが分かります。



知財金融事業の認知度

Q. 特許庁では、平成27年度より金融機関職員が知的財産を切り口として顧客の実態を把握するための取り組みを推進しています。特許庁が推進する知財金融に関する事業について聞いたことはありますか？該当する選択肢の番号すべてに○をつけてください。(MA)

- 特許庁が推進する知財金融事業のことを聞いたことがない金融機関は7.5%であり、これと無回答(0.3%)を除いた92.2%の金融機関については、知財金融事業のことを聞いたことがあるという回答でした。
- また、実際に知財ビジネス評価書の作成に応募した金融機関は21.8%、知財金融シンポジウム¹に参加した金融機関は22.1%であり、聞いたことはあるが評価書作成やシンポジウムへの参加実績がない金融機関は56.4%でした。

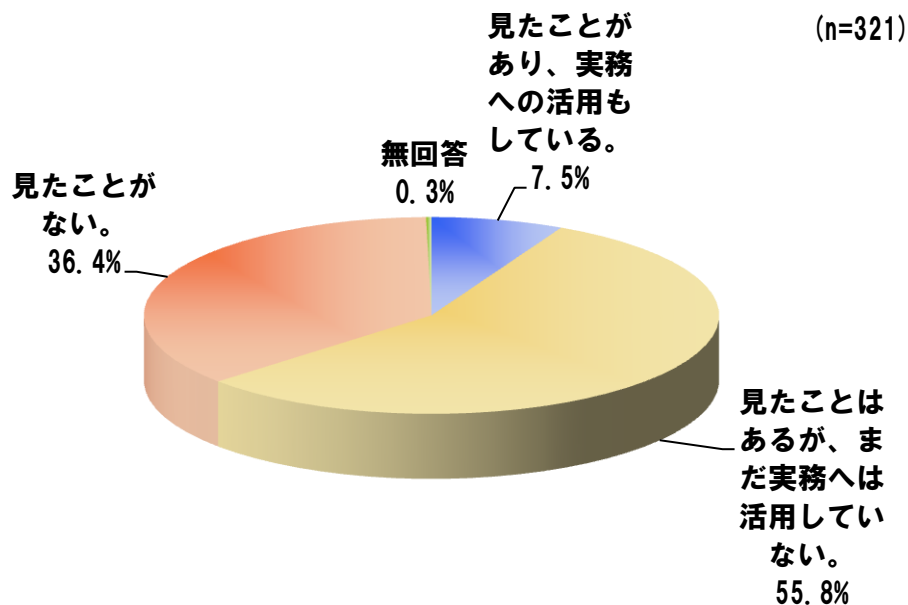


1 知財金融シンポジウム：平成27年度に、特許庁主催で大阪（2015年7月6日）および埼玉（2016年1月29日）で知財金融をテーマにしたシンポジウムが開催された。
大阪：<http://chizai-kinyu.jp/event/event0001.html>
埼玉：<http://chizai-kinyu.jp/event/event0002.html>

「金融機関職員のための知的財産活用のススメ」の活用状況

Q. 特許庁が知財金融事業の中で作成した「金融機関職員のための知的財産活用のススメ～知財を切り口とした企業の実態把握～」を平成28年4月より知財金融ポータルサイトの中で公開していますが、ご覧になったことはありますか？また、ご覧になった上でのご感想もお聞かせください。(SA)

- 63.3%の金融機関において、特許庁が公開している「金融機関職員のための知的財産活用のススメ～知財を切り口とした企業の実態把握～」を知っているという回答がありました。
- さらに、7.5%の金融機関については、知っているだけでなく、実務へ活用し始めているということがわかりました。
- 実際に中身を読んでいただいた方からは、取引先の企業がどのような知的財産を持っているのかを事前に調査する方法を知ることができて有用であったという意見や、企業の実態を把握するための手法の一つとして役立つという声があがっています。



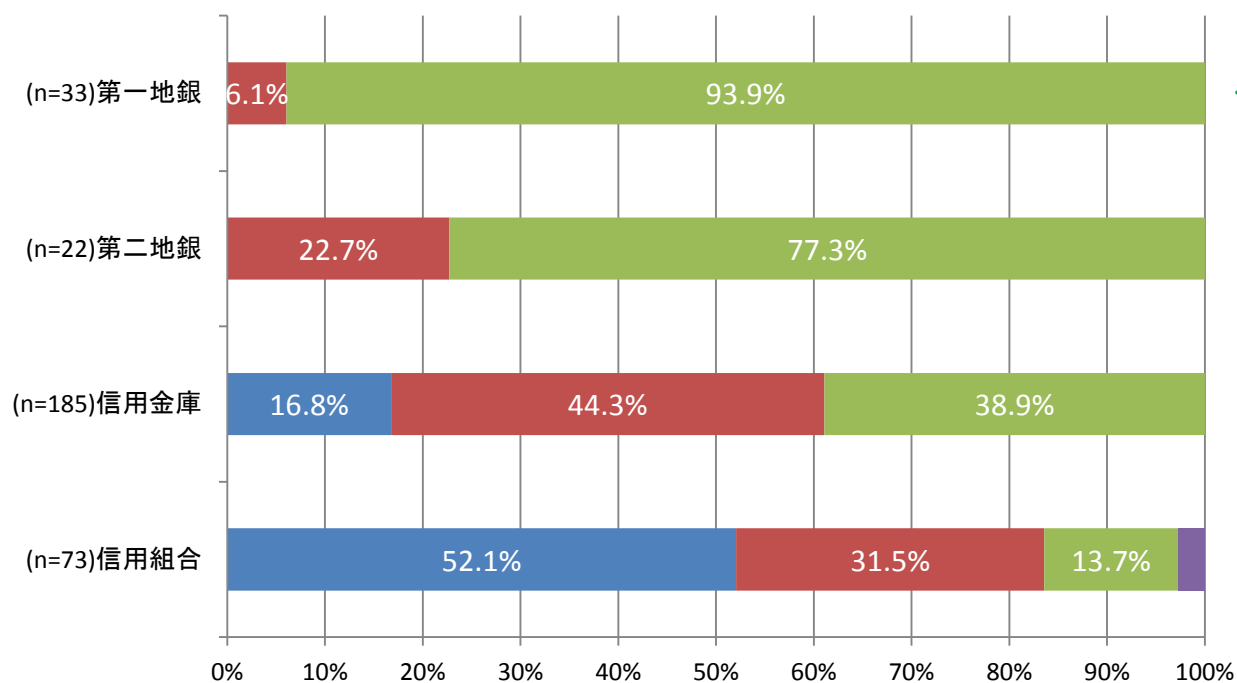
<http://chizai-kinyu.jp/reference/docs/reference01.pdf>

2. クロス集計結果

「業態」×「事業性評価への取組の状況」

- 業態ごとの事業性評価の取組状況を見ると、第一地銀では93.9%、第二地銀では77.3%が既に具体的な仕組みや制度を構築して運用を始めているのに対し、信用金庫では38.9%、信用組合では13.7%に留まるという結果になりました。

「業態」×「事業性評価への取組状況」



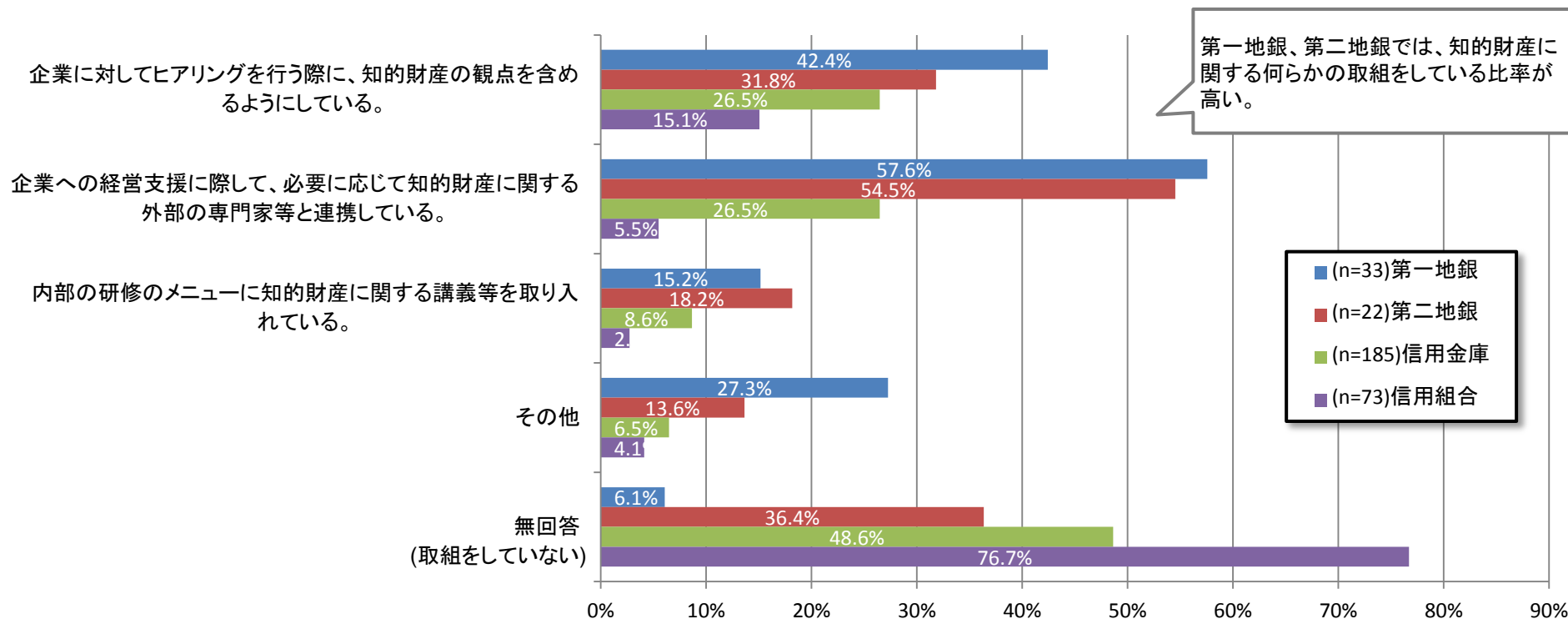
90%以上の第一地銀が、事業性評価に関連した取組・運用を始めている。

- まだ検討がなされていない
- 検討中の状況であり、まだ運用はされていない。
- 具体的な仕組みや制度を構築し、運用を始めている。
- 無回答

「業態」×「知的財産に着目した取組」

- 業態ごとの知的財産に着目した取組を見てみると、信用金庫・信用組合と比較して、第一地銀・第二地銀の方が全般的に知的財産に関する何かしらの取組を実施している比率が高い傾向であることがわかりました。

「業態」×「知的財産に着目した取組」



「事業性評価への取組の状況」×「知財金融事業の認知度」

- 事業性評価の取組の状況ごとの知財金融事業に対する認知度については、取組・検討が進んでいる金融機関であるほど「認知しており、何らかの形(評価書作成に応募、シンポジウムに参加)で参加した」という回答の比率が高まる傾向が見られました。
- 一方で、「認知しているが参加したことがない」「認知していない」という回答については、取組・検討が進んでいない金融機関であるほど、回答の比率が高まる傾向が見られました。

「事業性評価の取組への状況」×「知財金融事業の認知度」

知財金融事業の認知度

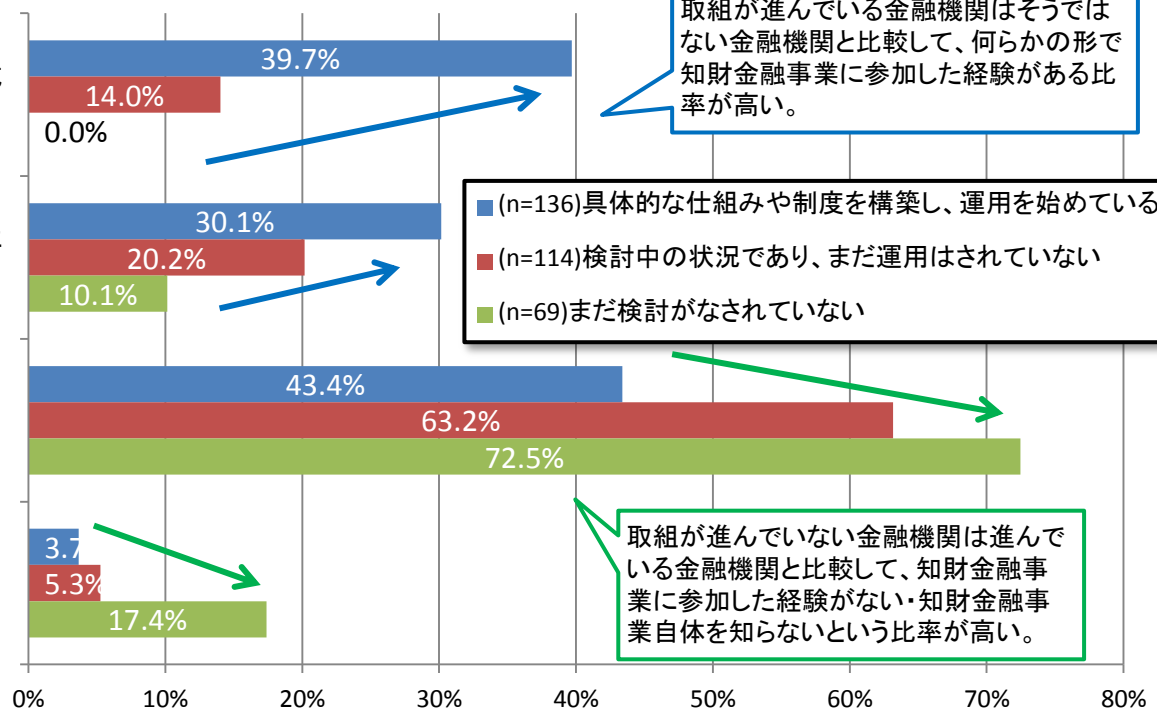
聞いたことがある

聞いたことがあり、知財ビジネス評価書作成支援に応募した。

聞いたことがあり、知財金融シンポジウムに参加した。

聞いたことはあるが、参加したことはない。

聞いたことがない。



「事業性評価の取組の状況」×「金融機関職員のための知的財産活用のススメ」の活用状況

- 事業性評価の取組の状況ごとの「金融機関職員のための知的財産活用のススメ」の活用状況については、取組・検討が進んでいる金融機関であるほど「見たことがあり、実務への活用もしている」「見たことはあるが、まだ実務へは活用していない」という回答の比率が高まる傾向が見られました。
- 一方で、「見たことがない」という回答については、取組・検討が進んでいない金融機関であるほど、回答の比率が高まる傾向が見られました。

「事業性評価の取組の状況」×「金融機関職員のための知的財産活用のススメ」の活用状況

